



# 「ジェンダー統計整備状況調査」 実施について

令和5年11月27日  
内閣府男女共同参画局

## 第5次男女共同参画基本計画におけるジェンダー統計に関する記述内容

### IV 推進体制の整備・強化

#### 2 男女共同参画の視点を取り込んだ政策の企画立案及び実施等の推進

##### (2) 具体的な取組

- ③ 男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）の充実の観点から、各種統計の整備状況を調査し、公表する。また、ジェンダー統計における多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討する。業務統計を含む各種調査の実施に当たり、可能な限り男女別データを把握し、年齢別・都道府県別にも把握・分析できるように努める。また、男女共同参画に関する重要な統計情報は、国民に分かりやすい形で公開するとともに、統計法に基づく二次的利用を推進する。【全府省】

### 「ジェンダー統計整備状況調査」について

- ・ 令和4年3月に、各種統計を使って調査分析を行う研究者や大学教員、学生等を対象として、「ジェンダー統計に関するニーズ調査（Webアンケート調査）」を実施した。
- ・ 本年度は、各種統計における男女別データの有無等の状況を把握するため、「ジェンダー統計整備状況調査」を実施する。
- ・ 調査結果については、各省にフィードバックして確認を取った上で、とりまとめることとする。
- ・ 有識者で構成される検討委員会において、調査設計や調査結果の分析を行い、結果を公表する予定。